



如水クラブ

山本 由夫
議員

▼物産流通対策について

Q 物産流通対策本部長の就任と今後の取り組みについて説明を求める。

A 民間経験者を四月から採用し、本部長に就任いただいた。今後は経験を生かして島原の農畜水産物や加工品等の、全国の百貨店やスーパー等との直接取引量拡大を目指し、ブランドの確立につなげていきたい。

Q 島原商工会議所青年部が取り組んでいる①しまばら百貨帳、②しまばらよかもんショップについての市長の見解は。

A ①インターネットでの若者向けの販路拡大につながるものと大いに期待している。②青年部が商店街の「まちのお休み処」のバックアップを行い、島原の良質な産品の紹介や観光PRをしていきたいとのこと、大いに期待している。

▼行政運営の革新度について

Q 日本経済新聞社が行なった、透明度、効率化・活性化度、市民参加度、利便度を要素とした行政運営の経営革新度調査で、

本市は全国七百八市区中、六百九位であった。この結果の検証と今後の取り組みは。

A 情報公開、透明度は大いに取り組むべきだと考えており、今後上位になるよう努力していくべきだと思う。

▼市庁舎建設について

Q 建設に際しては①利便性、②拠点性、③経済性、④実現性の視点が必要だが、どう配慮しているか。

A ①現在地周辺は市の中心部であり、観光スポットや官公庁が集中し、交通アクセスもよい。②耐震対策に力を入れ、防災拠点としての行政機能を失わないようにする。③太陽光や湧水などの自然エネルギーを取り入れたい。④有利な交付税措置があり、一般財源への負担を減らし、障害が少ない、早期着工ができるような範囲で進めたい。

Q ①プロポーザル方式の説明、②プロポーザル方式は具体的な設計が発注者との共同作業で行われるので、市民の意見を反映しやすい方式だと期待するがどうか。

A ①設計対象に対する発想、解決方法等の提案を審査し、設計者を選定する方式である。②パブリックコメントや市長を囲む懇談会等の意見を反映させるメリットがあり、そういう形で進めて基本設計を策定する形になると思う。



日本共産党

島田 一徳
議員

▼学校給食の充実について

Q 学校給食について、旧島原市と旧有明町でどのような違いがあるのか。

A 大きく二点あり、一つ目は米飯の炊飯方式で、旧島原市は業者への委託炊飯、旧有明町は給食センターでの自場炊飯である。二つ目は給食費の徴収方法で、旧島原市は口座振替、旧有明町は自治会での集金である。

Q 米飯の炊飯方式の違いによる差を改善するよう求めているが、計画はできたのか。

A 旧島原市内にもう一カ所炊飯施設の導入を検討しているが、これには施設や設備、雇用などの多くの問題点が絡んでくるため、今後の児童・生徒数の推移や配送業務に係る経費等、さまざまなケースを勘案し、研究を進めているところである。

▼新庁舎建設計画について

Q 現庁舎を取り壊し、市役所業務を五カ所へ二年間分散させることは、市民生活に不便と混乱をもたらしかねないと思うがど

のような対策を考えているのか。

A 市民の皆様には御不便をおかけする面があると思うが、窓口部局をまとめて配置して対応するよう検討したい。

▼国保財政について

Q 二十三年度、二十四年度の収支不足のため、本年三月に一般会計から五億円を繰り入れたが、今後の展望はどうか。

A 二十五年度以降については、二十四年度の医療費の動向を見きわめながら詳細な検討を行う。また、国民健康保険法の改正により、現在三十万円以上の高額医療は市町村国保が都道府県単位での共同事業で行っているが、二十七年以降は一回以上のすべての医療費に拡大することとされている。国では後期高齢者医療制度の見直しの動きもあり、推移を見守りながら対応を検討していく必要がある。

▼契約について

Q 監査報告書で、随意契約や一社だけの見積もり業者とする理由が不明確であると指摘されているが、改善策はどのように考えているのか。

A これらの理由は明確に記載する必要があり、適正な契約事務の遂行のため、研究会を継続的に実施してきたが、今後もさらなる指導の徹底をしていく。